



平成29年9月19日

道内初！！留萌川で緊急速報メールの配信訓練を実施します

～当日は留萌市大和田地区の自治会・町内会が避難訓練を実施～

留萌開発建設部は、9月24日（日）、大規模出水に備え、留萌川において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信訓練を別紙1のとおり実施します。なお、訓練は北海道内の国管理河川では初めての試みです。

また、当日は留萌市大和田地区において緊急速報メールを活用した避難訓練が下記のとおり実施されます。

留萌開発建設部では、『水防災意識社会 再構築ビジョン』のもと、大規模出水時における流域住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月1日から、2水系5市町において、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始しています。（別紙2参照）

本訓練は、緊急速報メールを実際に配信し、システムの動作状況等を確認するとともに、留萌市大和田地区の方においては、緊急速報メールを合図に避難場所へ避難していただくものです。

なお、避難訓練を実施する留萌市大和田地区以外の方は、実際の避難行動等を行う必要はありません。

記

■ 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信訓練

- 1) 配信日時 : 平成29年9月24日（日）午前9時ごろ 緊急速報メールを1回配信します
- 2) 配信エリア : 留萌市全域
- 3) 配信する情報 : 留萌川における「河川氾濫のおそれ」がある情報
- 4) 留意事項
 - ・緊急速報メールは留萌市全域に配信されますが、留萌市以外の近隣へも配信される場合があります。
 - ・留萌市全域及び留萌市周辺で車を運転される方は緊急速報メールの着信にご注意ください。
 - ・配信訓練ですので、留萌市大和田地区以外の方は、実際の避難行動等を行う必要はありません。

■ 留萌市大和田地区洪水避難訓練

- 1) 実施日時 : 平成29年9月24日（日）午前9時から11時ごろまで
- 2) 訓練対象 : 留萌市大和田地区（大和田自治会、東大和田町内会）
- 3) 訓練会場（避難場所） : 大和田生活館（留萌市大和田3丁目34）

※大雨等により防災体制をとる必要がある時は中止する場合があります。

※詳細は、留萌開発建設部のホームページにも掲載しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/tisui/dfvnau0000042f4.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-43-5515

治水課 課長 大山 孝（内線291）

治水課 上席治水専門官 矢野 誠一（内線310）

留萌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>



留萌市のみなさまへお知らせ

留萌川洪水避難訓練に併せて
緊急速報メール
の配信訓練を実施します

【訓練】
平成29年
9月24日
(日)

**携帯電話や
スマートフォンが
一斉になります** (※注)

【訓練】
河川氾濫のおそれ
※これは訓練です※
留萌川の幌糠（留萌市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、.....

平成29年9月24日（日）午前9時ごろ

緊急速報メールを**1回**配信します

配信エリア **留萌市全域** 注）留萌市以外の近隣へも配信される場合があります

- ・ 国土交通省から、洪水により避難を促す内容の**緊急速報メールを送信します。**
- ・ 避難訓練を実施する大和田地区のほかは、**実際の避難等の行動は必要ありません。**

※注 NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む）の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等（対応機種のみ）をお持ちの方に配信されます。
マナーモードでも携帯電話等が鳴動します。支障がある場合は、事前に受信設定を変更したり、電源を切るなどの対応をお願いします。

■問い合わせ先■

国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 治水課
(0164-43-5515)

詳しくは、留萌開発建設部ホームページをご覧ください。
(<http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>)



緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

留萌川で大規模な洪水が発生した場合に、洪水の被害をうける危険性の高い地域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して緊急速報メールによる洪水情報をお送りします。

この洪水情報を受けた場合は、テレビ・ラジオ等で市役所からの情報を確認し、安全の確保を図るなどの行動をとってください。



1 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

2 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②- i	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- ii	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

3 配信文案

○配信対象となる市町村の住民へ配信される留萌川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれがある情報

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ

(本文)
留萌川の幌糠（留萌市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②- i 氾濫が発生した情報 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
留萌川の留萌市藤山地先13.0k（右岸、北西側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②- ii 氾濫が発生した情報 (堤防が壊れ河川の水が大量溢れ出している情報)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生

(本文)
留萌川の留萌市藤山地先13.0k（右岸、北西側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている情報。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

(参考資料)

緊急速報メールを活用した
洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

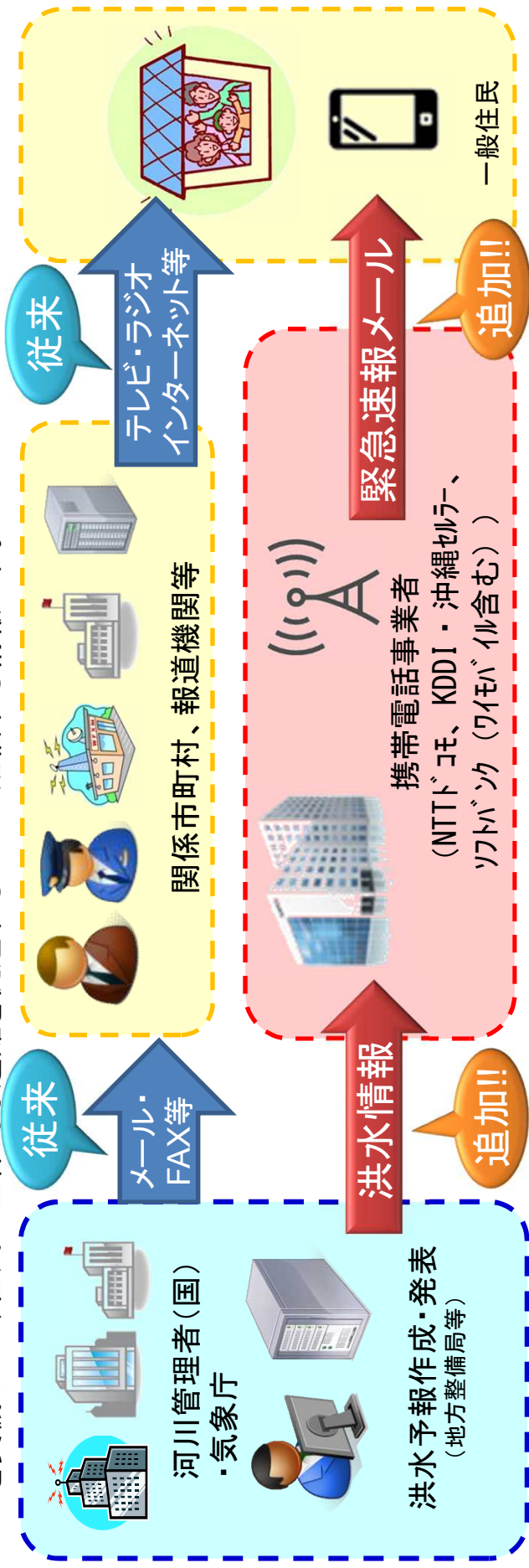
平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、2水系5市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月より国が管理する2河川（鬼怒川、舩川）の沿川自治体（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を取り組んでいます。北海道開発局留萌開発建設部では、平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った2水系5市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

- 1 開始日
平成29年5月1日（月）
- 2 配信対象
国が管理する2水系の5市町村（詳細は、別表による）
- 3 配信対象者
配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象
- 4 配信情報
対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される留萌川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

(件名)

河川氾濫のおそれ

(本文)

留萌川の幌糠（留萌市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②-i 河川氾濫発生

(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)

河川氾濫発生

(本文)

留萌川の留萌市藤山地先13.0k（右岸、北西側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②-ii 河川氾濫発生

(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)

河川氾濫発生

(本文)

留萌川の留萌市藤山地先13.0k（右岸、北西側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

配信内容③

6 配信内容に関する問合せ窓口

	電話番号① (非常時体制時)	電話番号② (通常業務時)
北海道開発局 留萌開発建設部	0164-42-2310	0164-43-5515

別表 北海道開発局留萌開発建設部 洪水情報の配信先一覧（平成29年5月1日時点）

番号	水系名	河川名	基準観測所 (位置)	受持区間	配信先
1	天塩川	天塩川、 雄信内川、 問寒別川	天塩大橋 (北海道幌延町)	左岸:天塩町川口から天塩町下国根布 右岸:幌延町浜里から天塩町下国根布、幌延町問寒 別から幌延町問寒別	北海道 天塩町、幌延町、豊 富町、中川町
2	留萌川	留萌川	幌糠 (北海道留萌市)	左岸:留萌市元町から留萌市留萌村 右岸:留萌市春日から留萌市留萌村	北海道 留萌市